

1. 環境マネジメントシステムの構築

1.1 環境マネジメント体制の構築と法規制の遵守

弊社は、環境保全活動を組織的に管理し、継続的改善に取り組んでいます。お取引先様においても、環境保全活動を推進し、法規制への対応を含め継続的な改善が実現できる環境マネジメント体制の構築をお願いします。

環境マネジメント体制の構築と環境法規制の遵守

環境マネジメントの確実な推進のために、「ISO14001」などの環境マネジメントシステム外部認証の取得・継続更新をお願いします。外部認証の取得状況については、適宜確認させていただきます。
また、お取引先様の事業活動における、環境に関する法令の遵守に向けた継続的な活動推進をお願いします。
なお、サプライチェーン全体のマネジメントを実現するために、皆様のお取引先様への環境マネジメントシステムの確認、助言・指導と、その先のお取引先様への必要に応じた展開、啓発をお願いします。

1.2 ライフサイクル全体での環境マネジメントの推進

弊社は、ライフサイクルの各段階における環境負荷の評価、削減に努めています。お取引先様においても、開発段階からライフサイクル全体を考慮いただき、ライフサイクルで環境負荷削減となる取組をお願いします。

納入製品のライフサイクル全体を考慮した環境マネジメントの推進

納入製品のライフサイクル全体について、「2. 温室効果ガスの削減」、「3. 水環境インパクトの削減」、「4. 資源循環の推進」「5. 自然共生社会の構築」の内容をご考慮いただき、環境負荷削減のための環境マネジメントの推進をお願いします。

納入製品のライフサイクルの例

(下記①～⑤は項目2. の本文と対応しています)

NO.	項目	対象
①	購入資材	お取引先様の調達
②	拠点	お取引先様の生産等
③	物流	弊社へのお取引先様の納入物流
④	使用	最終製品の使用
⑤	廃棄・リサイクル	最終製品使用後の廃棄・リサイクル

2. 温室効果ガス(GHG)の削減

弊社ではライフサイクル全体の温室効果ガス(GHG: Green House Gas)排出量を評価し、削減に努めています。お取引先様においても、製品・サービスのライフサイクルでの評価や拠点における目標設定など、積極的なGHG排出量削減の取組をお願いします。

納入製品のライフサイクルでのGHG排出量の削減

ライフサイクル全体(上記ライフサイクル①～⑤)を考慮いただき、低GHG排出量の製品の開発と、各段階におけるGHG削減活動をお願い致します。

a) 購入資材におけるGHG排出量の削減(ライフサイクル①)

下記などの取組を実施いただき、お取引先様の購入資材(最上流から製造まで)のGHG排出量の削減をお願いします。

- ・部品の軽量化などによる原材料の使用量削減
- ・製造時のGHG排出量の少ない原材料の活用促進
- ・再生材、バイオマス素材の活用促進

※バイオマス素材については、生物多様性への十分なお配慮をお願いします。

(詳細は「5. 自然共生社会の構築」をご参照ください)。

b) 拠点におけるGHG排出量の削減(ライフサイクル②)

お取引先様の生産における、GHG排出量の実績管理と削減をお願いします。

※必要に応じて生産以外の拠点(事務所、営業所等)を含めた取組状況を確認させていただく場合があります。

c) 物流におけるGHG排出量の削減(ライフサイクル③)

弊社へのお取引先様の納入物流でのGHG排出量の削減をお願いします。
※必要に応じて取組状況を確認させていただく場合があります。

d) 使用におけるGHG排出量の削減(ライフサイクル④)

納入製品の設計・開発段階において、最終製品の使用時のGHG排出量削減に寄与する(消費エネルギーの改善など)製品の設計・開発をお願いします。

e) 廃棄・リサイクルにおけるGHG排出量の削減(ライフサイクル⑤)

納入製品の設計・開発段階において、お取引先様の製品が最終的に廃棄・リサイクルされる際のGHG排出量の削減に寄与する製品の設計・開発をお願いします。
※「4. 資源循環の推進」b)もご参照ください。

f) フロン排出量の削減(ライフサイクル②)

拠点においてフロン類を使用しているお取引先様は、低GWPフロン及びノンフロンへの転換などの対応にご協力をお願いします。
※GWP: Global Warming Potential 地球温暖化係数

3. 水環境インパクトの削減

国際的に、中長期的には「水資源枯渇」が重要な課題になりつつあり、弊社では「水量」「水質」に対するインパクト(影響)の削減を推進しております。
お取引先様におかれましても、水環境インパクトの削減をお願いします。

拠点における「水資源」「水質」に対するインパクト削減

各国、各地域の水環境事情を考慮し、拠点(工場、研究所、事務所、営業所、物流施設など)における水リスクを量と質の観点から評価した上で、下記などの取組をご実施いただき、水環境インパクト(影響)の削減をお願いします。

- ・水使用量削減
- ・雨水の利用
- ・工場等での水の循環利用
- ・排水の水質向上
- ・取水源の保全

※必要に応じて取組状況を確認させていただく場合があります。

4. 資源循環の促進

弊社では日本の自動車リサイクル法やELV指令など、国内外における法規制対応に加えて、リサイクルを考慮した設計、拠点における廃棄物削減活動など、資源循環に関する取組を推進しております。
お取引先様にも資源循環に関する取組にご協力をお願いします。

納入製品や拠点、物流における資源循環の推進

納入製品または最終製品の廃棄時に、その素材を活用して再び製品に戻すリサイクルの促進のために、製品における枯渇性資源の使用量削減や、製品使用後の廃棄時における適正処理・リサイクルを考慮した製品の開発などにご協力をお願いします。

また、拠点における廃棄物の削減やリサイクル、物流における梱包・包装資材の削減も併せてお願いします。

a) 納入製品における枯渇性資源の使用量削減のための技術開発

枯渇リスクのある枯渇性資源の使用量を削減するために、下記などの技術開発への取組みをお願いします。
※必要に応じてリサイクル材の利用率を確認させていただく場合があります。

- ・省資源設計の促進
- ・再生材の活用促進
- ・クローズドループリサイクルの促進
- ・バイオマス素材の活用促進

※ バイオマス素材については、生物多様性への十分なお配慮をお願いします。
(詳細は「5. 自然共生社会の構築」をご参照ください)。

b) 製品使用後の廃棄時における適正処理・リユース・リサイクルを考慮した素材や製品の開発

製品が使用後に廃棄される際に適正処理・リユース・リサイクルが実施しやすくなるような下記などの取組をお願いします。

- ・材料選定
- ・取外し/解体の容易性
- ・廃棄処理の容易性
- ・部品の長寿命化

※必要に応じて適正処理方法・リサイクル方法の説明をお願いする場合があります。また適正処理が困難と予想される新素材等については事前に弊社担当課までご相談をお願いします。

c) 拠点における廃棄物の削減とリサイクルの推進

拠点(工場、研究所、事務所、営業所、物流施設など)における廃棄物についても、削減とリサイクルの推進をお願いします。

※必要に応じて取組状況を確認させていただく場合があります。

d) 物流における梱包・包装資材の使用量削減

物流における梱包・包装資材についても使用量削減をお願いします。

※必要に応じて取組状況を確認させていただく場合があります。

5. 自然共生社会の構築

弊社では自然への配慮は企業活動の存続の前提であるとの認識に基づき、自然保護や生物多様性保全の重要性を理解し、自然共生社会の構築に取り組んでいます。お取引先様の皆様におかれましても、生物多様性に対して最大限ご配慮いただき、自然共生社会の構築に向けた取組をお願いします。

納入製品及び拠点における生物多様性の配慮と自然共生の推進

納入製品及び拠点における生物多様性や自然への影響の最小化をお願いします。また、生物多様性保全に貢献する製品の開発についても積極的な取組をお願いします。

a) 納入製品における生物多様性の配慮

原材料まで遡り、生物多様性への影響を最小化した製品の開発をお願いします。特に植物由来原料を使用する場合は生物多様性への十分な配慮をお願いします。

※必要に応じて原材料の生産における生物多様性への影響を確認させていただく場合があります。

b) 拠点における生物多様性の配慮

生物多様性に関する環境方針の策定、開発などにおける自然への影響の可能な限りの最小化をお願いします。

※必要に応じて取組状況を確認させていただく場合があります。

また、自然の保全に取り組む地域、団体などとの協働・連携も含め、自然環境をより良くする活動も可能な範囲で実施をお願いします。

c) 1. ～4. の取組推進による自然との共生

「1. 環境マネジメントシステムの構築」、「2. 温室効果ガスの削減」、「3. 水環境インパクトの削減」、「4. 資源循環の推進」の取組を推進することで、間接的に自然共生社会の構築につながります。従って1. ～4. の取組についても自然共生社会の構築を念頭に取組の強化をお願いします。

以上